

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年11月2日（火）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月2日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ヒロエさんどうぞ。

○記者 共同通信のヒロエです。

敦2のデータ書換えの件で今日、定例会合であったことで、委員長の御発言で1回、取り下げて再申請するほうがすっきりするというふうな発言をされたかと思うんですけど、これ原電が出した設置変更許可申請のことかなと思ったんですけど、意図を含めてその発言について一度説明いただけますでしょうか。

○更田委員長 これは委員会の中でも発言をしましたがけれども、申請の辞退については、こちら側に規制当局のほうに取下げを命じるとか権限があるわけではないので、あくまで日本原電の判断です。

ではあるのだけでも、申請された状態がずっと続いていて、事実上審査が止まって、検査に入っているような状態まで含めて申請が続いている状態を維持するということは、これ、検査で文書の品質等々も含めてきちんと見直して、体制を構築してやるのであれば1回、申請は取り下げて改めて申請したほうがすっきりするでしょって、ただそういったことです。

それから、審査期間というようなものを見たときも、どこまで審査期間に含めるのかって、これ、他の申請にも一定程度言えることかもしれないけれども、こういう事態で審査が止まっている状態を審査期間中とすることが果たして相応しいのかどうかと。もちろん、改めて申請を取り下げ、改めて申請するというのは、申請者にとっては非常に関係者の理解を得るといったような意味においても簡単なことではないってことは承知していますけれども。

ただ、今回申請、そもそもの元の申請、そしてその過程での議論に疑義があったんだから、1回仕切り直してはどうかという意味で申し上げました。

○記者 こうした発言に至った引き金と申しますか、いつ時点ぐらいからこういうこと考えていたのかということをごちょっと教えてもらいたいですけど。

○更田委員長 検査には1回になるか2回になるか、今の時点で明確なわけではないですけ

れども、恐らく原電が体制が整った、準備が整ったという時点で、もう1回検査に入ることになると思います。

これまで問題点に関しては、これまでの検査を通じて明確にしてきたし、これから何度も繰り返し、検査に入って指摘して検査に入って指摘してって、これ委員会の中でも言いましたけども、私たちは原電を指導しているわけではないので、原電自らがきちんと精査をした上で、次の検査では万全の態勢でもって、万全の仕上がりでもって検査を受けられるようにという意味です。

それが、次回もまだあまりに整わないようだったらば、その時点で原電に対して何か言わなきゃならないかもしれないという意味で発言をしました。

- 記者 今日の御発言は再申請して来いという、提案という形にはなるんですか。
- 更田委員長 提案ではないです、これは。現申請を維持したまま、ずるずると続けるようなことは好ましくないという意味です。
- 記者 あと、検査との関係なのですけど、検査は引き続き続いていくという理解でいいんですよね。
- 更田委員長 はい。
- 記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ヨシノさんお願いします。

○記者 すみません、テレビ朝日、ヨシノです。

海底火山噴火による軽石の問題なのですけども、今日、規制庁側の説明等々ではですね、例えば、取水は深いところでなされているし、さらに多重の防止除去設備も整っているから、今のところ大丈夫ではないかという説明だったと思うんですけども、委員長の御認識は今いかがでしょうか。

○更田委員長 これは先週の委員会でも言いましたけれども、密度の低い浮遊物が漂っている状態で取水口付近に押し寄せたとしても、それは直ちに原子力発電所の脅威といえるわけではないです。

それから、事故回避という観点からいえば、さらに多重の対策が施されているので、冷却という意味ではね。ですから、そういった意味で、直接的な安全上の問題と言えるほど大きな問題には至らないと。

一方で、発電所の運転を滞りなく続けるという、事業維持という観点からすれば、それは、オイルフェンスであるとかシルトフェンスのような対策って、これは事業者の判断によって行われることだというふうに思います。

○記者 その一方でですね、例えば大量に来た場合はですね、石渡委員もおっしゃっていましたが、出力の低下であるとか停止も検討するほうがいいのではないかという御意見もありましたがその辺、それについてはいかがでしょうか。

○更田委員長 それは取水に影響が出る、ないしは出たという状態になったらば出力を下

げる、ないしは停止するということは、まあ、あると思いますけども、それは実際、規制当局に言われてからなるのか、事業者の判断が先になるのか。事業者の判断が、なかなか妥当な判断ではないということであれば、当方から言うってこともあるだろうと思いますけども、それは、まあ、あくまで仮定の上での話ですね。

○記者 最後にしますけども。この今回の事案です、今後、検討していかなければならないこの問題、今後課題としなければならないものがあるとすれば、どういうことでしょうか。

○更田委員長 今回の漂流軽石に関して言えば、これ以上、規制側として取り上げるといふことはないと思います。

ただ、今回の件についても、2年ほど先行して技術情報検討会で議論されていたように、known unknownに備えるってことはベストを尽くしておく。さらに、unknown unknownがあるんだということを認識し続けるということだろうと思います。これは、火山に限らず、あらゆるハザードに対してということですけども。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、カワムラさんお願いします

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくをお願いします。

さっきの敦賀2の話ですけれども、もちろん取り下げる取り下げないは、日本原電の判断だとは思いますが、仮定の話で恐縮なんですけど、もし取り下げて、また条件が整って再申請した場合は、今まで積み上げてきた審査もゼロになるのでしょうか。それとも、今までやってきた審査については、もう了承した上で進めることになるのでしょうか。

○更田委員長 了承した部分というのは、それほどあるとは思っていませんけれど、共通理解をつくるためのプロセスですから、これまでの議論が生きないということは決してないと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

あともう一点、議題3の関係、ストロンチウムの話ですけれども、ストロンチウムの検出下限値の目安を、以前の計画で示された数値のまま分析機関に委託したので、正確な分析ができてなかったというふうに私認識したんですけれども、これは検出下限値の設定ミスだったり、誤りだと思うんですけど、審査資料のタイトルを見てると不整合と書かれていて、先週もちょっと、話ちょっと前後するんですけれども、身分証明書の紛失の話ありましたけれども、あれも審査資料のタイトルを見ると身分証明書等の所在確認調査の結果みたいな。何か、規制庁側で誤ったり、ミスだったりというのを、私・・・、矮小化しようというふうにも見みえるんですけれども、その辺、委員長ちょっとどう捉えていらっしゃるでしょうか。御見解をお願いします。

○更田委員長 審査資料とおっしゃったのは、委員会の議題名ということでもいいんですね。
○記者 そうです、議題名です。すみません。

○更田委員長 そうですね。言われてみればそんなような気もします。

今日も余り私や伴さんとの間での議論でも上らなかったんだけど、あの議題の本質は調達がちゃんとできてないということなので、総合モニタリング計画で示されている下限値が変更されたにもかかわらず、従来と同じようなスペックでもって発注をしてしまったということなので、むしろ下限値の扱いであるとか科学的な正確さについての委員会での議論は、ほとんどなりましたけども、あの議題で、ポイントは、規制庁の調達管理がきちりできていなかったということなので、その上で議題名が、どういう議題名でしたっけ。

○記者 ごめんなさい。分析資料の不整合及び改善策です。

特に意図はないのかもしれないんですが、ちょっと先週も疑問に感じたのでちょっと聞いてみようと思いました。

○更田委員長 不整合というのは、要するに誤りだよ。ですから、そうですね。そう言われれば私もそんなような気がする。

ですから、それは改めていかなきゃいけないだろうと思いますし、それから議題に関して言えば、いろいろ議題名のつけ方というものの違和感というのは、これまでもあるんですけども、異様に長い議題名であるとか、それから、例えば都合の悪いことに関しては小さく見せたいという心理が働いていると思います。それが顕著であれば改めて委員会として、ないしは委員の一人として指摘するってことになるだろうと思います。

○司会 それでは、アマザワさん、お願いします。

○記者 読売新聞のアマザワです。

敦賀2号機の関係で、委員長がこの今の申請一度取り下げることですっきりするというふうにおっしゃっているかと思うんですけども、これは申請を取り下げることと、このまま取り下げないで続けることで、どういう違いが出て、そういったところで、その理由から今回の申請を取り下げた方がいいんじゃないかということをおっしゃっているかと思うんですが、何が変わってくるか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○更田委員長 何が具体的にと言えばその具体的な違いが出ないようにだってできるだろうと思ったからです。ですから、単になる手続の問題といえば手続の問題にすることもできる。だけれども、一旦申請を取り下げて、自らの組織の中で抜本的に、それこそゼロベースで見直して、それで新たに臨むというちょっと精神論的なものかもしれないけれども。ただ、こういったその手続上の違いというのは、姿勢であるとか、緊張感に対して大きな影響が出るのがしばしばなので、そういった違いだと思います。一旦取り下げて改めて申請するというのと、申請し続けた状態で補正するというので、これはあくまで手続の話なので、その差を埋めるか埋めないかというのは、これはもう原電次第

だろうというふうに思います。

○記者 そこはじゃあ、手続上はさほど違いが出ないこともあるということであれば、やはり今のこの審査が止まっているという状況と、あと原電の姿勢と言いますか、そこら辺への問題意識というのが今回、一番強いということなんでしょうか。

○更田委員長 やはり検査に思ったよりも時間がかかっている。それは検査に入って、満足のいくような状態というのがなかなか得られていないというのが今日の報告ですけども、得られていないと。それがなるほど仕方ないなって思えるケースだって当然あるわけですけども、やはり原電の対応は遅れていると思います。これはその悪意があったとかとか、意図が働いたかというようなややこしい話になっているわけではなくて、あくまで自分たちが提出する文書に対する品質をきちんと確保しましょうという話なので。これにここまで時間がかかっていること自体、あまり私たちとしては満足はしていないし、そして、一方で満足な状態に至ってないにも関わらず、検査を受けて、また繰り返しになるというような状態を今後、望まないで、そんなに。

あのね、検査部隊から聞いている話だと、これを改善して、どのくらいでできますかという日本原電は非常に短い期間を挙げるそうなのですね。私たちの中にも品質保証を専門としている検査官はいますので、その検査官の目から見ても、もっと時間がかかるだろうと思われることも、もう、すぐ次に。ですから、非常に急いでいるのかもしれないけれど、先方は急いでいることによって、再び検査に行ったらまた不十分というようなことを繰り返すのは、双方にとって好ましいことではないので、出し直したらというような意図の背景にはですね、1回しっかり自分たちにとって十分な時間を取って、その上で改めて検査を受けるという姿勢を原電には望みたいと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、カンダさん、お願いします。

○記者 時事通信のカンダです。

今の話の裏返しになるかもしれないんですけど、逆に規制庁にとって、今のようなその申請が維持されることのデメリットというのは考えられるんでしょうか。

今日の定例会合の中では、その補正補正で、あとを辿っていくのが大変であるとか、あとその管理する書類の数が非常に多くなるようなことをおっしゃっていましたがけれども、そういった面で規制庁側から、これを続けるほうが好ましくないというその反対側の理由というのはあったりするんですか。

○更田委員長 そうですね、具体的に浮かぶのは、一つは、三つぐらいあるかな。一つは例えば設置変更の、この判断は最終的にどうなるか許可になるか不許可になるか分かりませんが、いずれにせよどのような結論になるにしても、その変更許可ないしは変更不許可に係わる申請資料というのは、最終版だけがその文書としての管理の対象になる

わけではなくて、補正のプロセス全部が管理対象になります。例えば何年か先に、メディアの方なり、一般の方から情報公開請求があったとき、それが全部になるわけなので。そういったその結論に至ったものに関わって管理しなきゃならない文書というのがずっと申請が続いている限りは、ただただ増えていくって形になるので、そういった意味では無用の負荷を生んでいるというのが一つ。

もう一つは、審査期間というようなものですね、統計的に考えようとしたときに、實際上、止まっている部分も含めて審査期間と捉えてしまうことによって、その行政上のアクティビティを将来振り返ろうとしたときに、正確なデータと言えなくなるので、そういった意味での不都合というはあと思っています。

もう一つは審査が続いている以上審査チームをずっと維持し続けることになりますこれももちろん人員の配置等々は。そのアクティビティによって弾力的に運用はしているものの、そうは言っても申請が続いている限りは審査チームがそこへ一定の割合で張り付きますので、これは規制資源の無駄遣いというか規制資源の効率的な使い方という観点からは好ましくないと思います。

○記者 ただ一旦、今、おっしゃった中で、その情報公開の話、将来その振り返って検証するというときに、なんていうか、グダグダした経過があったということ自体のその履歴がなくなってしまうというのも一つ、逆にそれは損失じゃないかという気がするんですが、その点については何か。

○更田委員長 なくならないと思いますよ。なくしてはいけないというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、それがその今グダグダとおっしゃった、そのグダグダとポイントのなるところは残るのは分かるけれど、そのテールというかですね、余波部分がずっと続くというのは、これは程度の問題だと思いますけど。

ただ今回の一件は、柱状図の一件というのは、審査経験として、規制上の経験として、将来もトレースできるべきものだと思いますので、当然その今回のものが出し直しになったから、じゃあ、出し直しになったものについての文書が残らないと。そういうわけではないです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

オノザワさん、お願いします。

○記者 東京新聞のオノザワです。

敦賀の話なのですが、これはその規制庁側から原電に対して、なにがしかのアクションをするということになるんですか。

○更田委員長 いや、今日の議論というのは十分、日本原電に対するメッセージになっているということを期待しています。

ですから、彼らが拙速に準備は整ったというように、言ってくることはないように、

しっかり十分な期間を取って、これならいけるって、もちろん自己判断ではあるけれど、いけるってなってから、改めて検査を受けるようにということを期待しています。

今回の今日の議論を受けて、委員会や規制庁が特に何かアクションを取るというものではありません。

○記者 それに関連してなのですが、もし、その原電が取り下げないと。取り下げはしないというふうになった場合はどういう対応というか、どうなるんですかね。

○更田委員長 取り下げないと思いますよ。

実は、実はではないけれど、申請を取り下げた方がいいんじゃないかというのは、規制当局側からすれば、非常に厳しい言い方です。で、実際、その日本原電が取り下げという判断をするかどうかという観点から言えば、恐らく、その可能性は小さいんだろうと思っています。ただ、それくらいの覚悟で次の検査に臨んでほしいという意味でのメッセージです。

これは規制当局が関わることではないけれど、申請に至るまでにそれぞれの事業者というのは、例えば立地地域の御理解であるとか、関係者の理解を得たプロセスを経て、申請をしてくるので、事業者にとって申請を取り下げて、再申請するという事は非常にハードルが高いということは承知しています。

ですから、必ずしも今回の議論を受けて、原電がそのような判断をするかどうかは分かりませんが、ただ、次回の検査を受けるに当たっての、そうですね。強い決意というか高いレベルでの対処を済ませた上で、次の検査に臨んでほしいというのがメッセージです。

○司会 ほか、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました

—了—